

### 第3章 あとがき

これまで、青森県の公社等の経営状況に関する第三者機関による評価は、平成8年度の「青森県公社等経営対策委員会」に始まり、平成9年度から平成13年度までの「青森県公社等経営委員会」、平成14年度から平成16年度までの「青森県公社等経営評価委員会」を経て、平成17年度から現在の「青森県公社等点検評価委員会」が引き継ぎ、平成22年度から新たな計画（期間：平成22年度～平成25年度）のもとで実施してきたところである。

本年度は計画期間の最終年度であり、対象となる全ての法人についての点検評価を終えることから、当委員会として、この間の活動を振り返り、感想や今後への要望などについて以下に記述する。

当委員会では、公社等を取り巻く社会経済情勢の変化等に的確に対応し、公社等の設立目的が効果的かつ効率的に達成されるよう、公社等の自立性を高め、経営の健全化を推進するとともに、平成20年度に策定された青森県行財政改革大綱に基づく公社等の統廃合や経営改革を推進するため、公社等の経営状況や業務執行状況、これまでに明らかとなった課題への対応状況等について点検評価を行い、公社等及び県に対し、様々な提言を行ってきたところである。

当委員会の提言を踏まえた公社等及び所管部局の対応として、公社等の統廃合については、社団法人青森県水産振興会や社団法人青い森農林振興公社の解散をはじめ、社団法人青森県畜産物価格安定基金協会と社団法人青森県畜産協会の統合等の結果、公社等は、平成17年度の29法人から現在の22法人に減少しており、公社等及び所管部局の積極的な取組により統廃合が進展しているものと評価できる。

経営改革については、経費削減等による経営合理化や自主財源の確保等の経営基盤の強化について、また、理事長の常勤化とトップマネジメントの強化、人材の育成と技術の継承、内部統制の充実・強化、県派遣職員の引き揚げ等の組織体制の見直しについて、様々な提言を行ってきたところであるが、公社等においては、人件費の見直し等も含めた収支改善や事務の効率化、組織体制の強化等に向けた取組が着実に推進されてきたものと認識している。

なお、新公益法人制度に基づき公益法人となった公社等にあっては、収益の確保と公益性とのバランスに配慮した法人運営が求められていることに留意する必要がある。

このように、全体的には、公社等において当委員会の提言を真摯に受け止め、改善に向けた様々な取組が実施されているところであり、引き続き、これまでの点検評価を通じて把握・指摘されてきた各公社等固有の経営課題について、公社等自身の自主的・自律的な取組を基本に、積極的に解決を図っていくことを期待するものである。

しかしながら、中には、多額に上る長期債務や経営環境の大きな変化など、県の財政負担が懸念

されるものも含め、中・長期的な対応が求められる課題や、公社等における自助努力だけでは解決が困難な課題が依然として残ることも事実である。

こうした課題を解決するためには、所管部局においても、公社等の自立性の向上と経営健全化を前提としつつ、認識の共有を図りながら、適切な役割分担のもとに、経営改革に取り組んでいくことが重要となる。

いずれにしても、公社等の経営改革にゴールはなく不断の取組が求められるものであり、公社等は、独立した法人格を有する団体であることを踏まえ、経営状況や経営課題等について現状に甘んじることなく常に厳しい姿勢で自己点検等を行うことが必要である。

また、こうした公社等の自己点検を検証し、公社等の経営の健全化を推進するため、引き続き第三者機関による点検評価が行われることを望むものである。

最後に、これまで公社等及び所管部局が、当委員会の活動に真摯な対応をしていただいたことに対して、当委員会は心から感謝の意を表すものである。公社等による県民サービスの最適化が図られるよう、今後の公社等及び所管部局の経営改革に向けたさらなる取組を期待して、本報告書を終えることとする。